

令和5・6年度地域若者サポートステーション事業実施団体推薦要領

1 目的

この要領は、「令和5・6年度地域若者サポートステーション事業」の一般競争入札（総合評価落札方式）（令和5年1月16日広島労働局公示）に参加を希望する者に対する広島市の推薦について、必要な事項を定める。

2 事業実施地域の設定

広島県北部地域

（広島市安佐南区、安佐北区、安芸太田町、北広島町、安芸高田市、三次市、庄原市）

3 推薦の手続き

(1) 募集方法

本市が市ホームページに公示し、推薦団体を募集する。

(2) 事業内容

広島労働局公示の「令和5・6年度地域若者サポートステーション事業仕様書」（以下「仕様書」という。）に定める業務内容のとおり。

(3) 被推薦者の要件

次の①から③のいずれにも該当する者

- ① 広島労働局公示の入札公告に定める参加資格に該当する者
- ② 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者
- ③ その他本市が必要に応じて定める要件を満たす者

(4) 提出書類及び提出部数

推薦依頼書（別紙様式1）に以下の書類を添えて、提出する。

提出書類	提出部数
令和5・6年度地域若者サポートステーション事業 入札説明書10に示された提出書類	2部
広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書	1部

(5) 質問受付

本要領等に関する質問がある場合は、別紙様式2により、令和5年2月2日（木）17時15分までに電子メール又はFAXにより広島市経済観光局雇用推進課に提出すること。

(6) 提出書類の提出期限

令和5年2月8日（水）17時15分必着（持参または郵送）

(7) 推薦の決定

本市は、(3)の推薦の要件及び(4)の提出書類について審査の上、推薦の可否について決定し、書面により通知する。なお、推薦を希望する団体が複数ある場合は、原則として推

薦要件を満たしていると認められるすべての団体を推薦するものとする。また、審査等に当たっては、内容を確認するため、説明を求めることがある。

(8) 連絡・提出先

広島市経済観光局雇用推進課 森川

TEL : 082-504-2244 FAX : 082-504-2259

E-mail : koyou@city.hiroshima.lg.jp

4 その他

(1) 経費負担

本応募及び広島労働局の一般競争入札参加に係る費用は、すべて応募者の負担とする。

(2) 応募書類の取扱い

提出された書類は返却しない。